

各事業所
 総務人事幹部社員
 健康管理担当幹部社員

富士通健康保険組合
 常務理事〔印略〕
 健康事業推進統括部
 統括部長〔印略〕

2024年度 疾病予防・保健事業の制度内容について

日頃より当健康保険組合の業務運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。新年度を迎えるにあたり例年通り2024年度の保健事業における費用補助について、通知しますとともに、その他保健事業全般について情報提供しますので、社員とご家族の健康管理・疾病予防に活用ください。

なお、保健事業の推進に伴い、期中においても、社員やご家族の方へのPR等について適宜連絡しますので、協力願います。

記

1. 主な取り組みと目標 2～4 ページ

2. 制度の見直しについて 5～6 ページ

- (1) 歯科検診費用補助制度について
- (2) 事業所情報管理サイトからの健診費用補助申請について
- (3) 第4期特定保健指導について
- (4) 健診項目への婦人科健診の追加について

3. 各種費用補助制度について 6～15 ページ

- (1) 生活習慣病健診（一次健診）
- (2) 生活習慣病健診（二次検診）
- (3) 前立腺腫瘍マーカー（PSA検査）
- (4) 歯科検診・各種教育
- (5) 被保険者婦人科健診（乳がん・子宮頸がん検診）費用補助
- (6) 海外勤務者の健康診断
- (7) 海外勤務者の予防接種（海外出張者を除く）
- (8) 脳ドック・肺ドック費用補助
- (9) 特定保健指導費用補助
- (10) 健康増進セミナー・イベント費用補助

4. 費用補助申請について 15 ページ

5. その他保健事業 16～20 ページ

- (1) 重症化予防の取り組み
- (2) 健康づくり支援ツール「kencom」の活用および
 全社ウォーキングイベント」の開催
- (3) 「ヘルスアップF@mily」の活用
- (4) 健康相談事業
- (5) 被扶養者健診（配偶者健診・家族健診）の推進
- (6) 家庭用常備薬等のあっせん事業

6. 各種制度の締切り・お問い合わせ等 20 ページ

- (1) 保健事業制度概要一覧
- (2) お問い合わせ先、各種URLのご案内

◆各種リンク先のパスワードのご案内◆

富士通健康保険組合 事業所担当者用ホームページ :staff222

1. 主な取り組みと目標

日本は超高齢社会を迎えており、国民の健康寿命の延伸のための仕組みとして、2015 年度から厚労省によるデータヘルス計画がスタートしています。2024 年度は、その第3期の計画をスタートさせる節目の年です。

一方、経済産業省が示す持続的な企業価値向上のための「人的資本経営」においても健康経営は重要な要素であり、富士通グループでも、社員の心身の健康を経営方針の柱に掲げ、その先にある Well-being を、パーパス、ビジョンの実現に向けたマテリアリティのひとつとして、新たな事業モデル Fujitsu Uvance をはじめとしたビジネスを積極的に展開しています。

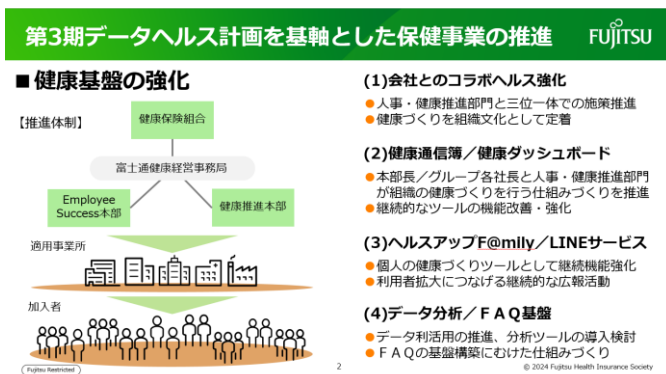
第3期データヘルスの各事業は、富士通グループの Well-being を実現し、さらに、社会全体への発信にもつながるものであり、会社と健保が一体となって推進していくことが非常に重要です。各社でも積極的に推進願います。

・参考：[第3期データヘルス計画書](#)

(2024 年 2 月 27 日開催 予算組合会資料より抜粋)



2024 年度は第 3 期データヘルス計画を基軸に「健康基盤の強化」「予防・健康増進」「疾病の早期発見」の3つの柱で事業展開していきます。



(1)会社とのコラボヘルス強化

当健保と富士通 Employee Success 本部、健康推進本部が三位一体となって富士通における全社計画を企画の上、グループを含めて各社に発信します。社員への展開においては、各社の積極的な関りが要になります。社員の健康というゴールに向けて積極的に対応願います。

(2)健康通信簿／健康ダッシュボード

組織としての健康づくりを後押しするしくみとして健康通信簿・健康ダッシュボードを展開しています。

各本部長・グループ各社社長と人事・健康推進部門が一体となって組織の健康づくりを進める流れにつなげるしくみの目標に向けて各社が主体的に対応し、企業経営における健康の大切さ、このしくみの意義の理解を深めていただけるように尽力願います。

(3)ヘルスアップ F@mily／LINE サービス

スマートフォン向けの健康情報アプリ「ヘルスアップ F@mily」は、健診結果を経年で確認できる機能をはじめプッシュ型の直接情報提供など、個々人の健康づくりをサポートするしくみとして展開しており、年々システムの充実を図っています。また家族向けを中心に LINE を活用した情報提供なども展開していますが、いずれも登録者はまだ1万人程度です。当健保でもあらゆる機会を利用してPRを展開しますが、各社でも積極的な登録促進を実施願います。

(4)データ分析／FAQ 基盤

さまざまな施策検討に当たって多角的なデータ分析を進めるとともに、利便性向上のための問い合わせ対応の充実を進めます。

第3期データヘルス計画を基軸とした保健事業の推進 FUJITSU

■ 予防・健康増進

- 社会の変化/多様化する働き方への対応
- 健康活動を日常の習慣として定着
- ヘルスリテラシーの向上

健康につながる行動変容を促すため
多様な年齢層毎にアプローチ

(1)特定健診・特定保健指導

- 第4期 特定健診・特定保健指導の着実な実施
- 若年層からの意識づけによる将来の特保対象者抑制

(2)重症化予防

- 社員受療率の向上による重症化リスクの軽減
- 特退者の多様なライフスタイルに即した健康づくり

(3)健康増進施策の企画推進

- 年間を通じて、つながりのある全社健康イベント・セミナー等の企画推進
- 在職期間を通じた口腔内の健康維持・増進のため心身のリフレッシュ、健康増進をサポートする施設サービスの充実

(4)予防歯科

- 富士通クリニックから得られる知見の利活用
- 在職期間を通じた口腔内の健康維持・増進のため歯科検診費用補助の対象年齢を拡大

(3)健康増進施策の企画推進

全社ウォーキングイベント「歩活」をはじめ、年間を通じてさまざまな健康イベント・セミナーを企画・提供します。保養所等の施設は心身のリフレッシュによる健康サポートの位置づけで利用促進に努めます。

(4)予防歯科

口腔内の健康は全身の健康や老後を通じた QoL の重要な要素であることが明らかになっており、在職期間を通じた口腔内の健康維持のため、歯科検診費用補助の対象年齢を拡大します。また昨年9月に予防型の医療サービスを提供する予防歯科にリニューアルした富士通クリニック歯科に蓄積されていく知見を今後の歯科施策に活用していきます。

(1)特定健診・特定保健指導

2024年度は第4期特定健診・保健指導が始まります。各社と連携し、対象者を取りこぼすことなく実施していきます。同時に、対象となる40歳到達以前、若いうちからの健康への意識付けが大切であり、具体的施策を進めます。

(2)重症化予防

社員個人々の重症化リスクは重大な経営リスクであり、各社においても医療職を通じた働きかけを対応願います。

第3期データヘルス計画を基軸とした保健事業の推進 FUJITSU

■ 疾病の早期発見

- 健診の着実な受診による健康維持
- 会社状況を踏まえた受診環境の整備
- 外部専門家の知見を活用した施策検討

受診率の向上につなげる効果的な
勧奨施策の検討・実施

(1)事業所健診費用補助

- 事業所健診の費用補助申請をシステムに全て集約
- システムの更なる機能強化を検討(証拠書類の電子取り込み等)

(2)社員婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)

- 会社健診項目への採用を活かした受診機会の拡大
- 首都圏拠点の機能見直しと連動した受診環境の整備

(3)配偶者健診

- 受診実績を群分けしたバリエーション等の実施
- 特定保健指導を同日実施できる受診機会の拡大

(1)事業所健診費用補助

各社からの健診費用補助の申請処理の効率化に向けて、まだ残っている Excel による申請を含めてシステムへの集約を進めます。すでにシステムテスト工程に入っており、上期中にリリースの予定です。

(2)社員婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)

若年層から発症のリスクがある婦人科系のがんは女性社員本人はもちろん会社にとっても大きなリスクであり、受診勧奨に一層注力します。各社でも積極的に受診促進願います。

(3)配偶者検診

家族、特に配偶者の健康は社員本人にとっても重要であり、今後も一層受診勧奨に注力していきます。各社でも積極的に推進願います。

【重要】健診結果データの提供について

<各種健診結果データの提供について>

健康診断の結果はデータヘルスの基礎データです。健康通信簿・健康ダッシュボードへのデータ反映、費用補助申請や特定保健指導をスムーズに行うため、健診結果は速やかに提供ください。また、事業所別の健診結果データの取り込み状況や特定保健指導実施状況、喫煙率等を事業所担当者用ホームページとヘルスアップ F@mily(管理者画面)に掲載しますので活用ください。

■健診結果データのアップロードおよび送付方法

操作マニュアル [健康管理に関する情報送付について2010.04月版.xls](#)
[健康情報アップロードマニュアル.pdf](#)

■事業所別 各種進捗状況・受診率等について

[健診などの集計や実施状況](#)

【参考】健診スコアリングレポート

2018年度より厚労省が全健保組合向けに作成・提供している「[健康スコアリングレポート](#)」を、事業所担当者用ホームページに掲載しています。

なお、健康スコアリングレポートは、40歳以上の被保険者、被扶養者を対象に作成されており、健康通信簿の対象者(被保険者である全社員)とは異なりますのでご承知おきください。

※健康スコアリングレポートは、各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全健保組合平均や業態平均と比較したデータの経年変化を見える化したものであり、企業と健保組合が社員の予防・健康づくりに向けた連携を深めるためのコミュニケーションツールです。

2. 制度の見直しについて

(1) 歯科検診費用補助制度について

①補助対象年齢の拡大

在職期間を通じた口腔内の健康保持増進のため対象年齢を拡大します。

	現行	見直し後
歯科検診費用補助制度対象年齢	4月1日現在25歳、30歳、35歳 当該年度内(4月1日～3月31日)に40歳となる社員	4月1日現在25歳、30歳、35歳 当該年度内(4月1日～3月31日)に40歳、 45歳、50歳、55歳、60歳 となる社員

②富士通健保が契約する巡回歯科検診業者の諸条件変更への対応

a. ライオン歯科衛生研究所の検診実施エリア変更

ライオン歯科衛生研究所の横浜市内の拠点廃止に伴い、対象エリアの一部がBエリアに変更されます。

※出発地	エリア	最低保証人数	
		変更前	変更後
東京 江東区東雲 (ライオン歯科衛生研究所器材倉庫)	東京23区 ※出発地から30km圏内 かつ神奈川県内	A 半日:30名 1日:40名	A 半日:30名 1日:40名 B 半日:35名 1日:45名

b. 日本歯科衛生協会の最低保証人数の見直し

- 最低保証の条件が緩和され、最低ラインとして半日10名、一日20名に変更になります。
なお、当日キャンセル等で受診人数に不足が生じた際は、直接検診業者に連絡の上ご相談ください。
- 費用補助対象外の社員が歯科検診を受診する際の単価が引き下げられ、一人1,000円になります。

	現行		変更後 ★少人数でも開催しやすく改善★	
諸条件	最低保証	半日:15人 1日:30人	最低ライン	半日:10人 1日:20人
	歯科検診費用補助制度対象外の方が受診する費用	3,800円 ※人数条件を超えると2,600円で実施可能	歯科検診費用補助制度対象外の方が受診する費用	1,000円 ※費用補助対象者が、最低ラインの人数を満たすことが前提

(2) 事業所情報管理サイトからの健診費用補助申請について

これまで Excel での運用が残っていた費用補助申請(二次検診、海外赴任者の健康診断、予防接種、任継者健診、特退者健診)を、事業所情報管理サイトに集約し、事業所からの申請を全てシステムで対応できるようにいたします。詳細については改めてご通知します。

- 運用開始日(予定) : 2024年5月申請分～(5月末受付)
2023年度・2024年度の全種別の健診実施分を5月から受付開始
- 対象の健診種別 : 【二次検診・海外健診(6種別)・海外予防接種・任継者健診・特退者健診】

(3) 第4期特定保健指導について

第4期の特定保健指導開始に伴い、指導に使用するヘルスアップ F@mily のシステム改修を行いましたので、2024年度春の事業所健保連絡会終了後に、運用方法・システム操作等の説明会を予定しております。

開催日 : 4月23日(火)
開催方法: オンライン

時間等詳細は別途ご案内いたします。

なお、第4期の変更点は、2023年10月に開催した説明会の資料を確認ください。

説明会資料: [第4期特定健診・特定保健指導の変更点等について資料](#) (パスワード: staff222)

(4) 健診項目への婦人科健診の追加について

2023年10月21日付で、富士通(株)の一般健康診断実施要領が改定され、健康診断項目の推奨項目として婦人科健診(乳がん検診・子宮頸がん検診)が追加されました。

若年層から発症する可能性がある婦人科系のがんは、早期発見が大変重要です。その重要性の認識を周知いただくとともに、婦人科健診のセット受診を積極的に促進願います。

3. 各種費用補助制度について

2024年度の各種費用補助を下表の通り支給します。各種健診費用の申請は、消費税込みとしてください。

(1) 生活習慣病健診(一次健診)

区分	対象者	健保組合補助額(年1回)
生活習慣病健診 (一次健診)	30歳時	定額 13,000円
	35歳時	
	40歳以上	
健康診断項目		
①家族歴・既往歴及び業務歴の調査	⑪心電図検査	⑲前立腺腫瘍マーカー(PSA検査) ※50歳以上の男性従業員にのみ実施
②自覚症状及び他覚症状の調査	⑫胃部エックス線検査 ※30歳時は、医師の判断で必要に 応じて実施	⑳婦人科健診(子宮頸がん・乳がん検査) ※全年齢女性従業員に推奨 ※乳がん検診については、マンモグラフィ または乳房超音波(エコー)検査の いずれかを受診
③身長・体重・腹囲・視力の測定 及び聴力検査	⑬糞便中の潜血検査	㉑その他医師が認める検査
④尿検査	⑭血中尿酸の検査	
⑤胸部エックス線検査	⑮腎機能検査	
⑥血圧の測定	⑯血中総蛋白の検査	
⑦貧血検査	⑰黄疸の検査	
⑧肝機能検査	⑱ヘリコバクター・ピロリ抗体 ※35歳時のみ実施	
⑨血中脂質検査		
⑩糖代謝検査		

◆注意事項◆

- 生活習慣病健診費用の申請には、健診結果データの登録が必須です。詳細は「[生活習慣病健康診断\(一次健診\)](#)」内の「請求の流れ」を確認ください。
※健診結果データの取り込み状況は、[健診などの集計や実施状況](#)およびヘルスアップ F@mily に掲載していますので、定期的に確認ください。
- ⑲前立腺腫瘍マーカー(PSA検査)、⑳婦人科健診(子宮頸がん・乳がん検査)は、個別に費用補助を設けていますので、生活習慣病健診(一次健診)とは分けて申請ください。
- 一次健診の胃の検査は、エックス線(バリウム)検査を基本としています。事業所の判断で胃カメラへ変更いただくことは可能ですが、その際も費用補助額は、エックス線(バリウム)検査実施時と同額の13,000円となります。

(2)生活習慣病健診(二次検診)

区分	対象者	健保組合補助額
二次検診 (精密検査)	一次健康診断項目①～⑩の健診結果において所見あり(※1)となり精密検査が必要な被保険者 ・補助対象外の詳細については下記補足事項を確認ください。	二次検診補助項目①～③ の検診費用全額
二次検診補助項目		
① 胃部内視鏡 ②ホルター心電図 ③心臓超音波		

◆注意事項◆

精密検査とは、一次健診の結果何らかの所見があった際に実施する検査であり、「診断の確定」や「症状の程度」を明らかにするものを言います。それ以外の場合は保険診療(医療扱い)としての扱いです。

健保補助対象者の考え方

産業医・契約健診機関等にて精密検査の指示を出す際は、下図を参照願います。

		一次健診の所見の状況			【補助対象外】
	所見なし 軽度所見	中度所見(※1)	重度所見		
レベル	所見がない または 経過観察	要精密検査 病気が疑わしいレベル (一次健診では判断 できないため、詳しい 検査を行う)	要治療 病名がつくレベル (病院で要受診)		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年同じ項目で「所見あり」となっているもの ただし、所見が異なり同じ検査を実施する場合は補助対象とする ・経過観察者、要12ヶ月後フォローなどの継続的なフォロー対象者 例)不整脈、心電図所見 等 ・一次健診受診日から3ヶ月以内に受診していないもの ・健康保険証を使用して受診したもの 例)胃部ポリープを切除した場合 ・二次検査日に富士通健保に加入していない場合 例)一次検査後に退職 等 ・一次健診は他健保加入時に実施、二次検査時に富士通健保加入の場合
対象 となる 検査項目	-	1.胃部内視鏡 2.ホルター心電図 3.心臓超音波検査	-		
補助の 有無	-	○ 補助あり 二次検診費用 全額	× 補助なし 健康保険証 利用可		

※1 35歳時の健診でピロリ菌検査を行い、陽性判定となった場合も胃部内視鏡検査補助の対象とします。

(3) 前立腺腫瘍マーカー(PSA 検査)

区分	対象者(年齢:4月1日時点)	健保組合補助額
前立腺腫瘍マーカー (PSA検査)	50歳以上の希望者	1回/年 定額:2,000円

(4) 歯科検診・各種教育

①費用補助制度

対象年齢	内容		健保組合補助額
4/1 時点 25 歳 30 歳 35 歳	歯科検診	口腔内チェック ・歯牙疾患(むし歯・破折など) ・口腔粘膜疾患、顎関節、歯列不正、残存歯数等 歯周ポケット測定 ・CPIコード(地域歯周疾患指数)による歯周病検査	1 回/年 ①事業所申請時 定額:3,500 円
当該年度内 40 歳 45 歳 50 歳 55 歳 60 歳		ブラッシング指導 ・歯ブラシ指導(歯間清掃など) ・全身疾患と歯周病の関係、禁煙指導等	②個人申請時 上限:3,500 円

◆歯科検診の実施方法と精算方法について◆

	歯科検診の実施方法	精算方法	補助費用
事業所実施	近隣歯科医院と直接契約して実施した場合	事業所から当健保に申請 (事業所管理サイト)	定額 : 3,500 円
	契約している、健康診断の委託機関に歯科検診についても追加で依頼した場合	事業所から当健保に申請 (事業所管理サイト)	
	富士通健保契約の巡回型歯科検診業者を利用して実施した場合 ※利用詳細については、各契約業者のリンク先をご確認ください。 ・ 公益財団法人ライオン歯科衛生研究所 (東京近郊・大阪近郊) ・ (株)日本歯科衛生協会 (全国対応)	※契約業者と富士通健保間で精算を行います	業者への支払は不要
個人実施	社員がかかりつけ医などで受診	■社員 ①歯科医院で歯科検診(保険診療外)を受診 ② 歯科検診費用補助申請書(個人用) を記入し、領収書(原本)を添付 ③(株)ベストライフ・プロモーションに郵送 ■事業所 ①富士通健保から疾病予防費として事業所に振込 ② 事業所から対象社員へ振込	上限 : 3,500 円

[お願い:重複申請防止について]

※受診方法にかかわらず、補助は年度内1回のみ支給します。事業所などで歯科検診を実施する場合、個人請求(償還払)と重複しないよう、社員のみなさんに案内願います。

② 歯科教育

口腔の健康は生活習慣病や全身疾患と深く関わりがあります。
予防歯科セミナーの動画を提供していますので、歯科の健康教育に活用ください。

2023 年度セミナー

2022 年度セミナー

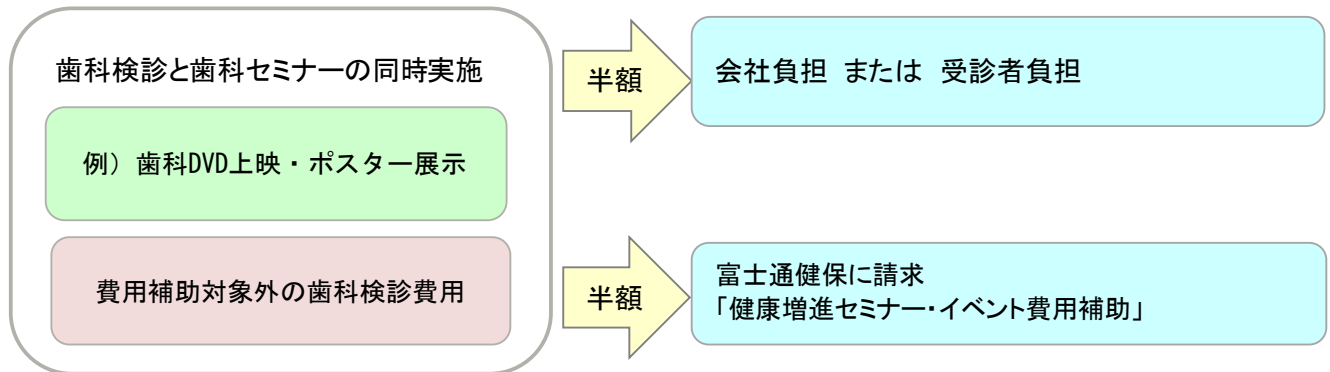


視聴方法

- ・ グロコミ対象会社 : [予防歯科推進サイト_予防歯科セミナーアーカイブ](#)
- ・ グロコミ非対象会社 : ヘルスアップF@nily →ヘルスナレッジ内動画

③ 「健康増進セミナー・イベント費用補助」制度の活用

歯科検診と歯科セミナーを同時に実施することで 費用補助対象外の方の歯科検診費用も「健康増進セミナー・イベント費用補助」として健保に申請できます。費用補助対象者が最低保証人数に満たない場合に活用ください。



※公益財団法人ライオン歯科衛生研究所セミナー案内
ライオン歯科衛生研究所が実施する歯科セミナーを案内しますので活用ください。

→[公益財団法人ライオン歯科衛生研究所セミナー](#)

(5) 被保険者婦人科健診(乳がん・子宮頸がん検診)費用補助 (1回/年)

区分	対象者	健保組合補助額
婦人科健診 (乳がん・子宮頸がん検診)	女性社員(被保険者):全員	乳がん検診と子宮頸がん検診の合計額 上限:13,000円

※2回目の受診は自己負担になりますのでご注意ください。

① 乳がん検診の検査項目

※乳がん検診には乳房超音波(エコー)検査とマンモグラフィ検査の2種類ありますが、検査の選択については、受診者本人が、[検査の特性の違い](#)を理解のうえで選択し早期予防に活かしていただけるよう案内願います。

乳がん検診	乳房超音波(エコー)検査 または マンモグラフィ検査 いずれか1つを選択 ※健診機関によっては、視触診を行う場合があります
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診検査

② 受診方法

当健保の婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)は、4つのパターンからいずれか1つを選んで受診できます。

※乳がん検診と子宮頸がん検診は、原則、同一の受診方法としてください。

a. 貴事業所(総務人事・健康管理部門)の健診時に合わせて実施

貴事業所の定期健診、生活習慣病健診との同時実施に協力願います。

実施していない事業所につきましては②～④の方法での受診をご案内ください。

b. 当健保が契約する健診機関で受診(無料)

当健保 HP に掲載している[契約健診機関一覧](#)(全国約 460 機関)から、社員が予約・受診するようご案内ください。

c. 当健保が実施する巡回検診で受診(無料)

当健保から社員へ直接案内しますので、受診勧奨に協力願います。(京浜・長野地区等)

d. 社員が、かかりつけ医など最寄りの健診機関で受診(費用補助:上限 13,000 円)

本人が健診機関で健診費用全額を支払い、当健保へ[費用補助申請する方法](#)です。

お願い

〈受診方法〉

乳がん検診と子宮頸がん検診は、原則、同一の受診方法としてください。

乳がん・子宮頸がん検診をそれぞれ異なる方法(例えば、乳がん検診を上記①、子宮頸がん検診を上記④の方法)にて受診された場合は、原則、一方の受診が自己負担となりますのでご注意ください。

〈受診勧奨〉

当健保では女性社員(被保険者)の皆さんに乳がん・子宮頸がん検診を毎年受診していただくため、健診の必要性等の情報発信や未受診者向けの案内を実施します。

事業所の担当者からも受診勧奨や健康意識の向上に協力願います。

社員からのお問い合わせは、P20 の健診コンタクトセンターを案内ください。

(6) 海外勤務者の健康診断

海外勤務者、帯同配偶者(被扶養者)の健康診断に伴う費用補助は、以下の通りです。
 ※同一年度内に既に生活習慣病健診等の補助を受けた方は補助対象外となります。

国内受診(赴任時・一時帰国時・帰任時) 1年に1人1回のみ補助		
対象者	区分	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同配偶者 (健保被扶養者)	被保険者 生活習慣病健診 (4/1時点30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	定額: 13,000円
	帯同配偶者 生活習慣病健診 (当該年度内40歳以上)	健診費用の実費 上限: 26,000円
	帯同配偶者 定期健診 (当該年度内39歳以下)	健診費用の実費 上限: 10,000円
	婦人科健診 (対象: 女性社員・帯同配偶者)	健診費用の実費 上限: 13,000円
	被保険者 PSA検査 (4/1時点50歳以上、男性)	定額: 2,000円
海外勤務地(現地)受診 ※国内受診が業務上難しく、事前に事業所が承認した場合のみ1年に1人1回補助		
対象者	区分	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同配偶者 (健保被扶養者)	被保険者 生活習慣病健診 (4/1時点30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	定額: 13,000円
	帯同配偶者 生活習慣病健診 (当該年度内40歳以上)	健診費用の実費 上限: 26,000円
	帯同配偶者 定期健診 (当該年度内39歳以下)	健診費用の実費 上限: 10,000円
	婦人科健診 (対象: 女性社員・帯同配偶者)	健診費用の実費 上限: 13,000円
	被保険者 PSA検査 (4/1時点50歳以上、男性)	定額: 2,000円
国内受診(赴任時・一時帰国時・帰任時)、海外勤務地(現地)受診		
対象者	区分	健保組合補助額
被保険者	二次検診 (4/1時点30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	検診費用の全額 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">対象となる検診</div> <ul style="list-style-type: none"> ① 胃部内視鏡 ② ホルター心電図 ③ 心臓超音波

健診補助項目
各社で定められている海外健診について補助します。 【ご参考】 ※富士通(株)の海外勤務者は、法令並びに生活習慣病健診の健診項目です。 ※富士通(株)海外勤務者・帯同家族(被扶養者)の一時帰国時健診については、 富士通(株)海外勤務者ホームページ を参照ください。

(7) 海外勤務者の予防接種

海外勤務者、帯同家族(被扶養者)の赴任先によって必要な予防接種の費用を補助します。(海外出張者は対象外)

対象者	補助範囲	健保組合補助額
海外勤務者	<該当理由> ①赴任先の地域状況によるもの：表1と表2「予防接種の補助範囲」に基づく ②現地校入学に伴うもの(帯同子女)：現地校または、国(州)の指示書に記載のワクチン ③国内と赴任先国の法定予防接種(帯同子女)：表3の補助対象ワクチンと赴任先国の法定接種ワクチン(表はナシ)	接種費用の半額 (会社と健保の折半)
帯同家族 (健保被扶養者)		
※予定者含む		

予防接種の補助範囲は、■表1と■表2「予防接種の補助範囲」、■表3小児定期接種ワクチン一覧参照

■表1「予防接種の補助範囲」

厚生労働省検疫所(FORTH)等、公的機関の情報に基づく、補助範囲基準です。

■表2

輸入ワクチン(国内未承認)	
	腸チフス
インド	◎
ミャンマー	◎

地域	厚生労働省(FORTH)推奨ワクチン								
	長期滞在者(1ヶ月以上の滞在)								
	A型肝炎	B型肝炎	破傷風	狂犬病※2	黄熱	日本脳炎	髄膜炎菌	ポリオ	麻疹及び風疹※1
北アメリカ			○						◎
カリブ	○	○	○	△					◎
中央アメリカ	◎	○	○	△	●				◎
南アメリカ	◎	○	○	△	●				◎
中央アジア	◎	○	○	△					◎
東アジア	◎	○	○	△		○			◎
東南アジア	◎	○	○	△		○			◎
南アジア	◎	○	○	△		○		○	◎
西アジア	◎	○	○	△			○	○	◎
豪州・ニュージーランド			○						◎
メラネシア	○	○	○	△					◎
ミクロネシア	○	○	○	△					◎
ポリネシア	○	○	○	△					◎
北アフリカ	◎	○	○	△	▲		○	○	◎
東アフリカ	◎	○	○	△	●		○	○	◎
中央アフリカ	◎	○	○	△	●		○	○	◎
西アフリカ	◎	○	○	△	●		◎	○	◎
南アフリカ	◎	○	○	△				○	◎
北・西ヨーロッパ			○						◎
東ヨーロッパ	○	○	○	△				○	◎
南ヨーロッパ	○	○	○	△					◎

●：黄熱に感染するリスクがある地域

▲：北アフリカのうち、スーダン南部

◎：予防接種を強くおすすめしています

○：局地的な発生があるなど、リスクがある場合に接種を検討してください

△：ワクチンの供給が限られているので、入手可能であれば、接種を検討してください

※1：今までに2回接種の既往がない方、もしくは接種既往が不明の方に予防接種をおすすめしています。

詳しい情報は厚生労働省からの情報もしくはWHOのホームページをご参照下さい。

※2：狂犬病の流行地域に渡航する場合であって、動物との接触が避けられない、

又は、近くに医療機関がないような地域に長期間滞在するような方

◆参考◆

・厚生労働省検疫所(FORTH)海外渡航のためのワクチン

・国立国際医療研究センター病院 総合感染症科 トラベルクリニック [「予防接種を受けるにあたって」](#)

■表3 小児定期接種ワクチン一覧

日本国内の法定接種と任意接種の一覧です。赴任先国の法定接種ワクチンについては、各自でご確認ください。

補助対象			対象外
法定(定期)接種	混合ワクチン		任意接種
Hib			おたふく(M)
肺炎球菌(PCV)			A型肝炎(HepA)
B型肝炎(HepB)			季節性インフルエンザ
ロタ			※注)MMRは、任意のおたふくを含むため、対象外となります。
ジフテリア(D)	4種	DT	
百日咳(P)	4種		
破傷風(T)	4種	DT	
ポリオ(IPV)	4種		
BCG(結核)			
麻疹(M)		MR	
風疹(R)		MR	
水痘			
日本脳炎			
HPV(女子のみ)			

(8) 脳ドック・肺ドック費用補助

①補助回数

脳ドック :対象者欄①～⑥の各対象年齢枠の中で1回

肺ドック :対象者欄①～⑤の各対象年齢枠の中で1回

区分	対象者(年齢:4月1日時点を表記)	健保組合補助額
脳ドック <必須項目> MRI(磁気共鳴断層撮影) MRA(磁気共鳴血管撮影)	被保険者 ※3	上限27,000円
肺ドック <必須項目> 胸部CT検査		上限12,000円

※1 4月1日生まれの39歳を含む

※2 4月1日生まれの39歳を含まず

※3 特例退職被保険者および任意継続被保険者を除く

②各種の受診方法・手続き方法等について

a.日本国内の検診機関で受診

社員が検査を受診し、健保組合へ費用補助を申請する方法です。

詳しい受診方法、手続き方法は富士通健保組合ホームページの「[脳ドック](#)」/「[肺ドック](#)」を確認ください。

b.富士通クリニックで受診

以下の予約ホームページより予約のうえ、受診してください。

■[富士通クリニック「画像ドックのご案内」](#)

c.事業所で実施した場合

事業所で検査を実施した場合は、事業所情報管理サイト内、費用補助申請メニューから申請ください。

詳しくは、事業所担当者用ホームページ「[健診などの費用補助申請](#)」を確認ください。

③F Life+の利用

個人で受診される以下の健診については、F Life+が利用できますので、必要に応じて案内ください。

- ・歯科検診
- ・婦人科健診
- ・脳ドック・肺ドック

※F Life+については、制度導入会社のみ利用可能です。

(9)特定保健指導費用補助

① 補助の対象

a.事業所医療職実施

原則として、生活習慣病予防に資する費用について補助します。

但し、現金と同様に使えるもの(金券・クーポン・チャージ料など)は対象外とします。

※購入にあたり、対象、対象外の判断が難しい場合には、事前に健保組合特保担当者まで問い合わせください。

【補助限度額算出方法】

単位(円)

	初回～最終評価	初回面談のみ	最終評価のみ
積極的支援	10,000	5,000	5,000
動機付け支援	3,000	1,500	1,500

$$\times \text{特保実施人数} = \text{補助限度額}$$

b.外部委託(委託先:株ベストライフ・プロモーション以外)

特定保健指導の委託費用のみ補助します。

【補助限度額算出方法】

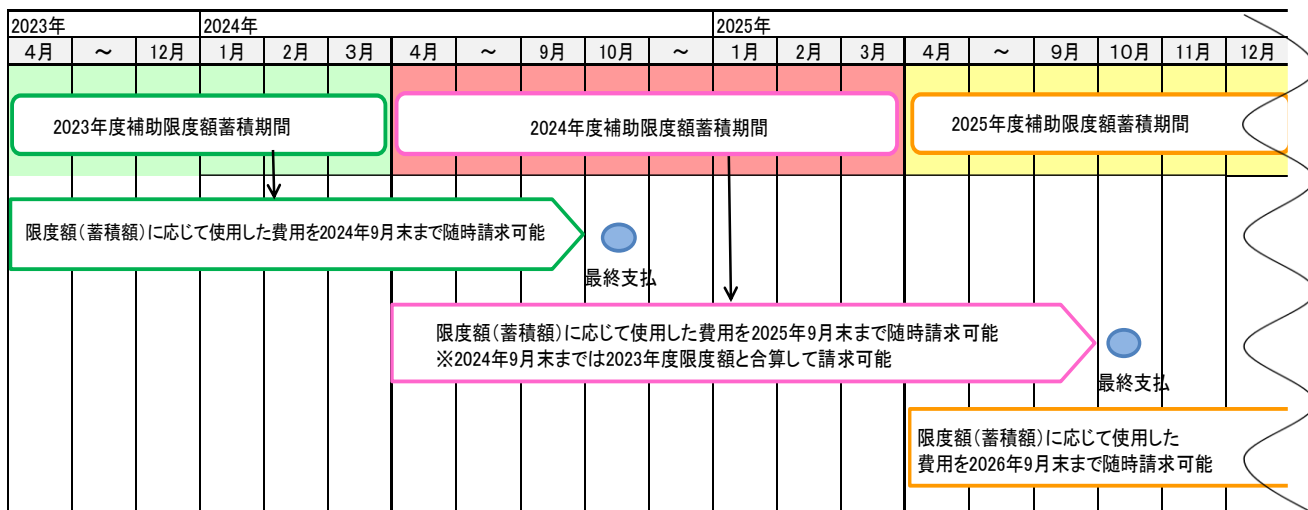
単位(円)

	初回～最終評価	初回面談のみ	最終評価のみ
積極的支援	33,000	16,500	16,500
動機付け支援	13,200	6,600	6,600

$$\times \text{特保実施人数} = \text{補助限度額}$$

②運用の流れ

- 1.医療職等が特定保健指導実施後に保健指導の記録をヘルスアップ Family に登録
- 2.上記の算出方法により毎年4月～3月の1年間に蓄積した総額が費用補助の限度額
※補助限度額(蓄積額)範囲内で使用した費用を翌年9月末まで随時請求可能
- 3.事業所情報管理サイト内の費用補助申請より申請書を出力
※詳細は P.15「4. 費用補助申請について」を確認ください。
- 4.出力した申請書と領収書等証拠書類を健保組合 特定保健指導費用補助担当へ送付
- 5.毎月月末までに届いた申請書について原則翌月末に支払



お願い

「特定保健指導の外部委託を希望される場合、以下の方法で実施可能ですので当健保 特定保健指導担当まで連絡ください。」

- ・(株)ベストライフ・プロモーションに委託
当健保が一括契約しておりますので、契約などの手続きや費用負担無しで開始できます。
- ・(株)ベストライフ・プロモーション以外に委託
各社で委託先と契約願います。なお、保健指導の記録や費用補助等の手続きについて当健保と事前の確認、調整が必要となります。

(10) 健康増進セミナー・イベント費用補助

事業所が実施した「健康増進セミナー・イベント」につき、労働組合からの補助・本人負担を除いた総費用の半額を補助します。
2024年度については、別途発信の「2024年度健康増進セミナー・イベント費用補助について(ご案内)」を確認ください。

4. 費用補助申請について

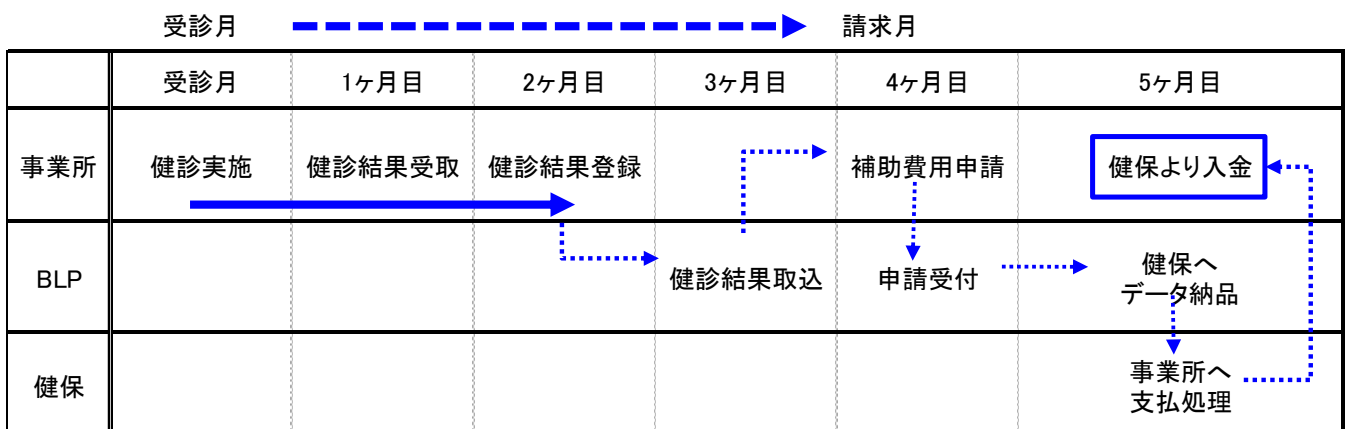
事業所担当者用ホームページ「[健診などの費用補助申請](#)」を確認ください。

お願い

生活習慣病健診(一次健診)の費用補助は、健診結果の登録後に申請が可能ですので、年度末に集中することなく、受診月ごとに健診結果のヘルスアップ F@amily への登録、費用補助申請システムでの処理を行い、早めに申請書をご提出願います。

◆生活習慣病(一次健診)申請イメージ◆

健診結果を速やかに取り込み、申請処理を願います。



5. その他保健事業

各種、保健事業を実施しています。広く社員の皆さんに周知ください。

(1) 重症化予防の取り組み

<目的>

生活習慣病(特に透析に至る疾患、心疾患、脳疾患)の発症リスクの高い人に介入し、発症や重症化を防ぐ。

<対象者>

抽出処理月の5ヶ月前の健診結果を基に、以下の抽出条件に該当し、かつ健診受診月を含む3か月間病院を受療していない対象者

<抽出条件>

- ① CKD 重症化分類「3」と「4」
- ② 血糖 (HbA1c:8.0%以上、HbA1cを実施していない方は空腹時血糖:160mg/dl 以上)
- ③ 血圧 (160/100mmHg 以上)

CKD(Chronic Kidney Disease 慢性腎臓病)とは、以下の a.b いずれか、または両方が3ヶ月以上続いている状態

- a.障害:蛋白尿などの異常
- b.腎機能低下:eGFR が60ml/分/1.73 m²未満の状態

<実施方法>

メールまたは手紙

<各疾患に関する情報>

・慢性腎臓病(CKD)

・糖尿病

・高血圧



お願い

<進捗入力システムについて>

未受療者へのさらなる支援強化を図るため、健診受診後の受療状況を適切に入力願います。

■ご参考: [「重症化予防事業 受療指導状況の入力について\(ご依頼\)」](#)

<代表医療職への通知とフォロー>

生活習慣病の重症化予防事業において、社員の適切な受療につながるよう対象者のリストを「代表医療職」へお送りしています。引き続き、継続したフォローをお願いします。

※会社使用のメールアドレスを所有していない代表医療職への通知に関して、事業所担当者に経由を依頼する場合がありますので、協力願います。

<代表医療職の登録・更新>

代表医療職1名を登録し、交代の際は速やかに登録データを更新してください。

【登録・変更・削除方法】

「事業所情報管理サイト」⇒「ファイル交換メニュー・事業所情報登録」⇒『医療職』欄にて登録、変更、削除等をしてください。(パスワード:staff222)

※代表医療職が会社使用のメールアドレスを所有していない場合は健保組合まで連絡ください。

- ・代表医療職 …… 事業所の代表医療職 (医師/保健師/看護師)
- ・情報提供の範囲 …… 対象者氏名、従業員番号、重症化につながる疾病名
- ・提供方法 …… メール:登録された代表医療職へ健保から直接メールを送信

■ご参考: [「生活習慣病等の重症化予防の受療勧奨について\(ご依頼\)」](#)

(2) 健康づくり支援ツール「kencom」の活用と「全社ウォーキングイベント」の開催

社員の健康意識の向上、運動習慣の定着にご活用ください

健康づくり支援ツール  kencom とは

利用対象：富士通健保加入の被保険者とご家族
 （ご家族の kencom 利用は、富士通健康保険組合加入の 2024 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上の方が対象となります）

※スマートフォンアプリ・PC ブラウザどちらでも利用できます。

kencom アプリ画面・カラダの記録画面



●個人に適した健康情報の配信

年齢・性別や登録時に回答いただくアンケート、閲覧履歴頻度に応じて、おすすめ記事や旬な情報が毎日配信されます。

●日々のカラダの記録(歩数・体重・血圧など)

アプリ利用で、毎日の歩数を自動でカウント
 体重や血圧などを記録したデータは、グラフで見やすく表示されます。

●kencom ポイントをためて抽選にチャレンジ！！

毎日のログインやイベント参加などでポイントが貯まり、1,000 ポイントごとに抽選でギフトカードなどが当たります。

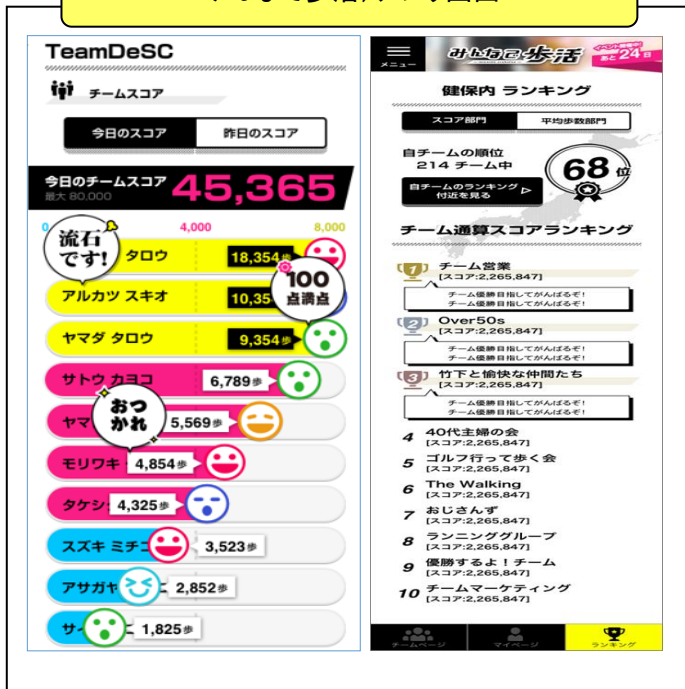
●ウォーキングイベント「みんなで歩活」

～ ウォーキングイベント **みんなで歩活** (年2回 春・秋) について ～

kencom が開催するウォーキングイベント「みんなで歩活(あるかつ)」を活用し、富士通グループ全社ウォーキングイベントを年2回開催しています。

イベント詳細は開催ごとに変更となりますので、その都度レポート等にてご案内します。

みんなで歩活)アプリ画面



2024 年春の「みんなで歩活」は以下の日程で開催予定です。

エントリー期間：2024/4/1(月)～2024/4/30(火)

イベント期間：2024/5/1(水)～2023/5/31(金)

詳細は、[3月13日発信の開催案内レポート](#)をご確認ください。

(3) 「ヘルスアップF@mily」の活用

ヘルスアップ F@mily とはご本人がいつでも健康状況を見ることができる健康情報システムです。健診結果の経年での閲覧や、体重や歩数の管理ができ、健康に役立つ情報などを掲載しています。スマホアプリ版からも、いつでもどこでも気軽に健康情報にアクセスできますので、ぜひ活用を広めるよう積極的に広報ください。

【スマホアプリ版】

スマートフォンから、健診結果にかんたんアクセス！健康増進活動を後押し

▼インストールはこちらから



毎月1回、健康に関する様々なニュースをお届けします。季節の話題や診療科目等からバックナンバーを検索することができます。

「医療費のお知らせ」も確認できます



【PC版】



(4) 健康相談事業

電話やメールで気軽に相談できる「健康相談」を開設していますので社員の皆さんに周知願います。
 富士通健康保険組合ホームページ健康相談パスワード:fjkenpo222



・健康相談(※) (健康・育児・介護・メンタルヘルス)	電話相談 ※24時間・年中無休	0120-660-181	
	WEB相談 ※24時間・年中無休 (返信は数日を要します)	https://consult.t-pec.co.jp/service/e9bffd	
・メンタルヘルス カウンセリング (※)	電話カウンセリング ※9:00~22:00(年中無休)	0120-660-181	
	WEBカウンセリング ※24時間・年中無休 (返信は数日を要します)	https://consult.t-pec.co.jp/service/e9bffd	
	面談・電話継続カウンセリング ・対面 ・オンライン ・電話継続 (一人年間5回まで無料)	【予約受付時間】 電話 / 月~金 9:00~21:00、土 9:00~16:00 (日・祝日・12/31~1/3を除く) Web / 24時間・年中無休 (受付後、日程調整の電話連絡が入ります。)	
セカンドオピニオン サービス(※)	・電話 ・面談	0120-226-830 【電話受付時間】 月~土 9:00~18:00 (日・祝日・12/31~1/3を除く)	がんなどの重い病気と診断されたとき、各診療科領域における学会等で要職を経験した医師から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見をもらうことができます。
受診手配サービス	・電話	0120-226-830 【電話受付時間】 月~土 9:00~18:00 (日・祝日・12/31~1/3を除く)	主治医のもとでは対応できない治療法や手術方法が必要などと、主治医が判断したケースで、手配・紹介先の医療機関にその専門分野の医師が在籍し治療可能な場合に、受診を手配します。

※アプリ版「ヘルスアップ F@mily」からもご利用できます。

(5) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進

配偶者、家族向けに健診実施していますので、社員を通して受診案内願います。

① 制度内容

制度名	対象者	健診項目(年齢:4月1日時点を表記)	費用
配偶者健診	全員	40歳以上:2024年度内に40歳以上である方 (生活習慣病健診+乳がん・子宮頸がん検診) 39歳以下:2024年度内に39歳以下である方 (定期健診+乳がん・子宮頸がん検診)	無料
家族健診	家族 (配偶者除く)	40歳以上:2024年度内に40歳以上である方 (特定健診基本検査項目)	

② 配布資料

1) 健康診断のご案内【紙版】(2024年3月発送)

配偶者・家族、任意継続・特例退職被扶養者 限定
 LINEまたは登録AIID連携で kencom 登録
 Amazonギフトカード
500円プレゼント!
 2024年4月30日
 家だも登録も円通でもできること
 kencomでもできること

2) 健康診断のご案内【電子版】

Spouses & Family Members
Information about Regular Checkups
 Why get a health checkup?
 I was relieved that there was nothing wrong
 I got detected early!
 Regular checkups are essential for your health
 Start now and check the next page!

従来の電子日本語版に加え、英語電子版を作成しております。これにより、スマホやPCから英語により被扶養者や任継・特退者の皆さまが定期健診パンフレットの閲覧ができるようになりました。

(6) 家庭用常備薬等のあっせん事業

年に2回、家庭用常備薬等のあっせん事業を行っています。
事業所の常備薬として、また社員の皆さんの健康管理のために、ぜひ役立ててください。

◆案内方法

- 下記媒体で案内します。
- ・富士通健保ホームページ
 - ・Compass
 - ・VIVA エンゲージ(Global - Fujitsu All Company 等)
 - ・ヘルスアップ F@mily・LINE アプリ登録者への PUSH 通知

◆購入方法

期間中は[購入サイト Blancnet+](#)から購入可能です。

The screenshot shows the Blancnet+ website interface. The main content area displays two product listings. The first is '★新Ispen鼻炎かぜ12カ月用' (New Ispen Nasal Spray 12-month use), with a reference price of 1,320 yen and a special price of 260 yen. The second is '★ロラタジンAG 30錠' (Loratadine AG 30 tablets), with a reference price of 2,728 yen and a special price of 2,000 yen. On the right side, there is a '現在のカートの中' (Current Cart) summary showing a total of 0 yen and a remaining balance of 3,000 yen with free shipping. The cart also shows a list of discounts: 40%~60% OFF (82), 60%~80% OFF (60), 80% OFF以上 (7), and オープン価格 (33).

※2023年1月～2023年2月実施分掲載

6. 各種制度の締め切り・お問い合わせ等

(1) 保健事業制度概要一覧

各種保健事業の制度概要や締切日等は、[保健事業制度概要一覧](#)からご覧いただけますので活用ください。

(2) お問い合わせ先、各種URL等のご案内

富士通健保組合の健診業務は、富士通(株)100%出資のグループ会社である(株)ベストライフ・プロモーションに委託しています。

① 各種費用補助申請の送付先・お問い合わせ先

(株)ベストライフ・プロモーション 事業所向け費用補助担当

社内メール : 中原ビル)ベストライフ・プロモーション
住所 : 〒211-0041 川崎市中原区下小田中2-12-5(富士通中原ビル5階)
E-mail : blp-jhojo@dl.jp.fujitsu.com

② 健診コンタクトセンター

電話 : 0120-373-155(ミナサン! イコウ! ゴー!)
受付時間 : 10:00~18:00(土日祝日除く)
E-mail : blp-kenshin@dl.jp.fujitsu.com

③ 各種 URL・パスワードのご案内

- ・[事業所担当者用ホームページ](#) (パスワード: staff222)
- ・[富士通健康保険組合ホームページ](#)(健康相談・保養所パスワード共通パスワード: fjkenpo222)
- ・[ヘルスアップF@mily管理者用サイト](#) (AD 認証 または、発行された ID/PW)

以上